

2013年12月3日

来年度予算概算要求等に関するヒアリング 報告書

行政改革推進本部
無駄撲滅プロジェクトチーム
座長 河野 太郎

農林水産省

美しい農村再生支援事業

- PTのこれまでのヒアリングと議論を受けて、農林水産省から以下のような提案があった。
- この事業の対象となりうる地域を日本の棚田百選134か所、日本の疎水百選110か所の合計244か所の中から法律に基づき景観保全に取り組む地区とされる170か所及び世界農業遺産5か所の175か所に限定すること。
- ハード事業の比率を落とし、ソフト単独の事業も認める。
- ハード事業は、1地区1,700万円を上限とし、材料費等に限定し、作業は建設会社等に発注することはせず、直接施行に限定する。
- 持続可能性のある事業に絞り込み、限定した事業数でスタートする。また、想定していた効果が見出せない事業については、事業中止もありうる。
- PTは、これを了とした。

バイオ燃料生産拠点確立事業

- 農林水産省からは、来年度はとりあえず3社とも継続し、来年度中に有識者による選択と集中のための絞り込みを行うとの提案があったが、PTはこれを認めず、下記の提案を行った。
- 年度末までに有識者による3社の事業計画の見直しを行い、事業展開の可能性があるかどうか結論づける。事業に継続の可能性のあるものについては、現在の出資者が少なくとも国と等分のリスクをカバーすることを前提に補助金の支出を認めるが、継続の可能性がないと判断されたものについては、予算の執行を停止する。

経済産業省

再生可能エネルギー賦課金

- 賦課金の計算の前提となった数字が経済産業省から提出された。
- 例えば東京電力の回避可能費用（※）に稼働していない原子力発電が含まれているなど、経済産業省の説明は非論理的であり、この方式で計算された賦課金を消費者から徴収することには問題が大きく、このままでは、認められない。

（※）電力会社が再生可能エネルギーを買い取ることにより、本来予定していた発電を取りやめ、支出を免れることが出来た費用をいう。電気代に上乗せして徴収される再生可能エネルギー賦課金は、買い取り経費及び事務経費から回避可能費用を差し引いて算出する。

厚生労働省

がん登録における死亡届

- 厚生労働省の統計情報部が、紙の死亡届も電子化して健康局に提供するところは合意された。
- 死亡届に I C D（※）符号などがつけられた情報の取り扱いについて総務省と P T で協議する。 （※） I C D : 疾病及び関連保健問題の国際統計分類。
- がん登録以外の疾病登録が必要なものについて、厚生労働省に整理を求めた。
- 厚生労働省の統計情報部の業務について、P T でヒアリングを行う。

工賃向上計画支援事業

- 共同受注窓口など、工賃の向上に役立っているものと役立っていないものを明確にして、役立っている支援事業に特化する。
- 工賃がいくらに達したらこの事業を廃止するのか、目標を定めること。
- 積み上げられた成功事例を共有化することで工賃の向上を実現できるはずであり、コンサルタントを派遣する予算の削減を行うこと。

国民年金保険料の収納対策に係る増員要求

- この増員には根拠がなく、認めがたい。P T が内閣官房の「年金保険料の徴収体制強化等のための検討チーム」と対策について協議する。
- P T としては、費用対効果の観点から最も効率的な納付率向上策を制度設計し、これを踏まえて日本年金機構の新たな中期計画における目標を達成するために必要な人員計画を策定すると同時に、収納率の低下の原因を明確にしたうえでの抜本的な対策を導入することを求める。

紙台帳検索システム

- 厚生労働省は、P Tとのこれまでの議論の結果、機器台数や作業量を見直し、概算要求から11億円の削減を提示。ランニングコストについても現在のシステムから7億円以上の削減となる。P Tはこれを了としたが、次期のサーバー更新時にはクラウドの利用などによる更なるコストダウンを実現するように検討を求めた。

医薬品等承認審査事業

- P Tは厚生労働省の説明を了とした。

ジェネリック医薬品の普及促進事業

- 近日中に薬価等の新しい方針が定まるので、継続的なヒアリングを実施する。
- 医療費の削減、伸びの抑制に関する厚生労働省の取り組みについて、新たにレビューシートを起こすこととした。

国土交通省

公共事業関係費、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金、

道路事業

- 国土交通省の説明が要領を得ないため、再度、ヒアリングを実施する。
- 国土交通省は、今年度、新規事業に採択された道路について、具体的に採択までのステップを説明すること。
- 公共事業の中で、防災・減災対策、老朽化対策に充てられる割合を、国土交通省は明確に説明すること。
- 国際競争力の強化の観点から、港湾予算のうち、京浜港・阪神港の整備の割合、空港整備予算のうち、首都圏空港の整備に充てられる予算の割合について、国土交通省はきちんと説明すること。
- 整備新幹線の路線に関して、空港や高速道路の整備をどうするのか、国土交通省はきちんと説明すること。
- 国土交通省は、コンパクトシティー化を踏まえ、老朽化するインフラをどこまで国及び地方で再整備するのか。また、再整備しないインフラはどこなのか、考え方をきちんと示すこと。

文部科学省

新国立競技場

- 文部科学省は、新国立競技場及び周辺整備に許される費用の上限を早急に示すこと。
- 上記の費用のなかで整備された新国立競技場の収支は黒字になることが前提であり、年度の収支が赤字になっても税金等での補填は行わないこと。
- 新国立競技場が風致地区であることを踏まえ、文部科学省はそのデザイン・設計が風致地区にふさわしいものであると有識者の多くが納得するようなものになるように日本スポーツ振興センター（J S C）を指導すること。
- J S Cは、自らの移転に係る費用が必要最低限になるようにすること。
- コンペの選考過程に関する報告書を速やかに公表すると同時に、コンペの勝者との契約書を公開すること。
- 新国立競技場を陸上競技場とするならば、オリンピック後のサブトラックについての計画を当初から盛り込むこと。
- サッカーのワールドカップの再誘致の前に、2002年のワールドカップのために整備したスタジアムの稼働率及び収益の改善を実現すること。